MATSUDAI

広報 まつだい

2005
3
No.544
最終号
平成17年3月15日

春から みーんな おともだち

松代保育園で行なわれた、町内三保育園合同の人形劇（3月2日）。保育園統合により、4月から園児たちはみんなお友だちになります。

そして、市町村合併により新しい十日町市も誕生です。

主な内容

新「十日町市」誕生前夜……❷～❾
十日町広域圏合併協議会……❿～⓫
農舞台／文楽まつだい公演……⓬～⓭
東京発／松代の自然／図書館へ行こう…⓮～⓯
東頸城地域の農業を考える集い／各種大会結果…⓰～⓱
住民課からのお知らせ……⓲～⓳
国民年金／成人式・選挙説明会ほか…⓴～㉑
文芸／戸籍／町の行事・予定ほか…㉒～㉓

■松代町役場
〒942-1592　新潟県東頸城郡松代町大字松代3252番地1
TEL　025-597-2220
FAX　025-597-2526・597-2300
URL　松代町 http://www.town.matsudai.niigata.jp/
松代町観光協会 http://www.echigo-matsudai.com/

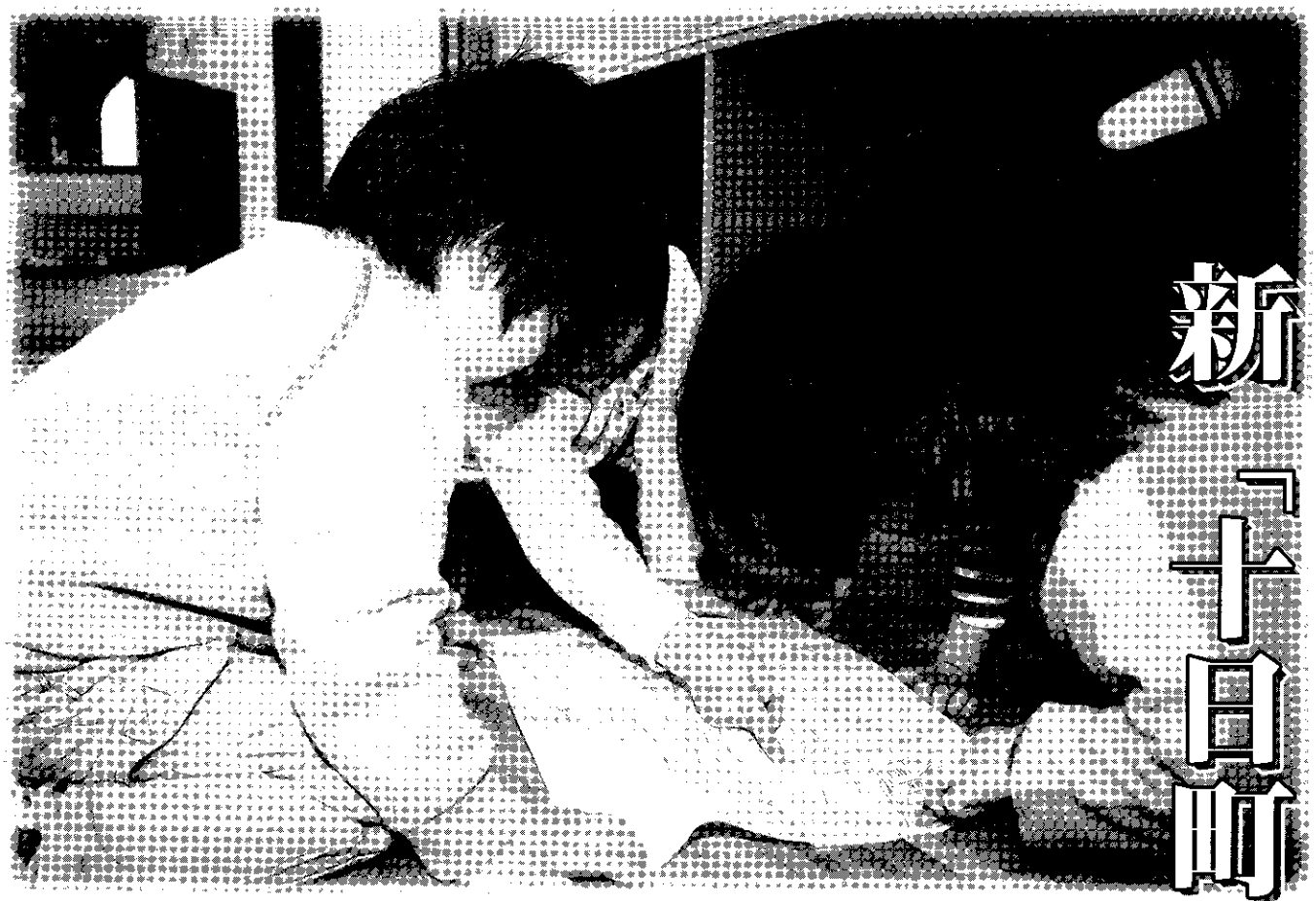

新『十日町市』誕生前夜

これからの「まつだい」にあなたはどんな未来図を描きますか

4月1日、いよいよ新「十日町市」の誕生です。

全国的に市町村の再編が進められている、いわゆる平成の大合併は、これまでの自治の枠組みを大きく変えています。

交通・情報通信手段の発達や経済活動の活発化に伴って、通勤・通学や買い物、医療など、住民の日常生活の行動範囲は、現在の市町村や郡の区域を越えて、ますます拡大しています。これにより市町村は、現在の実情に即した広域的な観点から効率的で魅力的なまちづくりを行うことが求められる一方で、これまで培った歴史や文化を活かした特色ある地域づくりをすすめるため、住民自らが主役となって将来を模索していくことが必要となってきています。

松代町が誕生して五十年。合併前夜にあなたが描く「まつだい」の未来図はどのようなものでしょうか？ そしてどのような方向に進むべきなのでしょうか？ 一人ひとりの問題として考えていかなければなりません。

たくさんの思い出 ありがとう 東頸城郡

今年1月1日に合併した上越市は、周辺十三町村を組み入れる編入合併により、新たにスタートしています。これにより、これまで六町村で構成していた東頸城郡のうち安塚町、浦川原村、牧村、大島村が上越市となりました。また、4月1日に当町と松之山町が十日町市になることで、明治二十二年に現在の枠組みで発足した東頸城郡は、なくなりなす。

東頸城郡への思い入れは深いものがあります。消防、警察、土木をはじめとした行政的なつながりや民間事業団体においても郡単位で組織だてられてきて、同じ歴史や風土の中で相互の協力の中で、現在の姿を築き上げてきました。

あなたは東頸城郡に、どんな思い出がありますか。

融合・連帯・一体性 地域に活力生んだ 青年団

終戦直後、日本各地において、村づくり人づくり施策がとられるなか、若者の力を結集しての地域振興には、将来の町の基盤を築く上で大きな期待が寄せられていました。

昭和二十一年に「青年連盟」として青年会が発足し、同二十九年の山平村と松代村の合併後、松代町が誕生し、同三十四年に奴奈川村と合併するとその姿は「松代町連合青年団」として組織を広げ、活動も活発化していきました。それは、経済成長のまっただ中で生活安定のため離村・離農が始まりだした当時、在町する青年相互の親睦を図ることで地域に活力を見出し、連帯意識の高揚につながったといいます。

また、社会教育を推進するうえでも青年団のウエイトは高く、その活動には、体育系や文化系に大別され、さらに産業、厚生、家政などの分科会の活動もなされていました。これらをとおして、青年たちが地域を土台とした自由闊達な意見を交換する中で、青年の立場から「新町の一体性と融和」をすすめてきました。

昭和37年松代高校のグラウンドで行われた東頸城郡青年大会。この年は惜しくも2位に終わった。

熱心な討議が交わされた青年研修会

村山 義郎さん（71歳 室野）

村山さんは、松代町と奴奈川村の合併後、昭和三十五、三十六年の二年間、松代町の連合青年団長を務めました。「郡体育大会の選手になるために、町内の地区予選を勝たなければならない。集落同士の競い合いも励みになった」団長当時、郡の大会で松代町が優勝を納めた時は、感慨もひとしおだったといいます。「一つの目標に向って、力を合わせた成果だの」。

体育大会のみならず、青年弁論大会ではいやがうえにも社会意識を高めたといいます。「国の施策、農業問題、自分たちの社会観、あらゆることに関心を持って勉強したし、集まって酒が入れば、話は活発になる。よくケンカもしたっけの」懐かしい当時を偲びます。

そんなことを想い起こしつつ、合併後には「圏域めぐり」をしてみたいとのこと。「それぞれの地域を知り合うことで、コミュニケーションがとれ、融合の近道ができる。そして、一体性が生まれる。閉鎖的では門戸は開けない」と合併後の広域化に期待を寄せていました。

交通や情報の流れに利便をきたすようになると、青年団活動も衰えを見せていきました。社会現象とも言うべき、過疎化や少子化に一層の拍車がかかり、時代は平成を迎えました。若者流失で母体が揺らいだ青年団は徐々に姿を消すことになりました。

山間穿つ 連なるトンネル 注ぎ込まれた文化の新風

昭和五十四年、町内の基幹道路国道二五三線に儀明峠、犬伏薬師の三トンネルが開通すると、町内の人々の流れも変わってきました。これまで、克雪対策は町民悲願の根源でした。交通至便で閉塞感が解き放たれることで、人々に余暇を活かした自己研鑽の動きが活発になりました。

各集落にセンターや集落公民館など、集いの場所の建設が進む一方、町体育協会や松寿大学の前身である高齢者教室が組織され、多くの参加者が集うようになりました。

また、自発的な文化団体や同好会も多く結成され、共通する趣味をとおして、熱心な活動が繰り広げられました。

昭和五十五年、これらの文化団体を編制するように「松代町文化協会（会長＝美濃和英さん）」が設立されました。初代会長は関谷甲子夫さん、当時の会員は三十五団体、八五八人。踊りや書道、園芸と種目は多岐に渡り、町内各地区で盛んに活動が行われました。

「限りある人生に充実した日々を。この人生の『いきがい』として、文芸や趣味などで楽しみながら感動を味わうことが町を潤す活力源となれば……」同会が設立した当初の目的は、四半世紀たった今も、活動を続ける人たちの不朽のスローガンとなっています。

数多い会員の中には、団体を掛持つ人も少なくありません。

平成11年６月、松代町文化協会設立20周年記念式典。初代会長の関谷さんに功労賞を贈る柳浩嗣さん（当時会長）

柳　浩嗣さん（77歳　松代）

柳さんは設立当時、協会の副会長でもあり、カメラ、麻雀などのサークルに加わる傍ら、社交ダンスの町内への普及にも精をそそぎました。「若い頃習ったダンスが、地元でできることに感激しました」。協会を通じてのネットワークも広く、集落の公民館や体育館で教室も開きました。「人勢の人に来ていただき、ほんとうに楽しかった」。技術向上のために十日町市などからダンススクールの講師を招いて、専門的な指導も受けました。習得した技術で、やがて町内にも指導者が生まれ、リーダーとなってサークルのけん引役になっていきました。

文化協会が主催する各種団体の一年間の集大成ともいうべき「芸能発表会」は、毎年多くの観衆で賑わいます。民謡や舞踊などに加え「よさこいソーラン」や三味線などの団体も増え、活動も年々勢いづきます。「太鼓や神楽・民謡など、昔から地域に伝わる芸能を、先輩の手ほどきを受けながら若い人たちが受け継いでいることはすばらしいことです」。設立当初、発表会の実行委員を務めた柳さんの顔もほころびます。伝統文化を引継ぐことは、地域を守ることと表裏一体なのかもしれません。文化活動をとおしたいきがいづくりは、自分磨き、地域磨きなのです。

平成3年、峠小学校での社交ダンス講習会

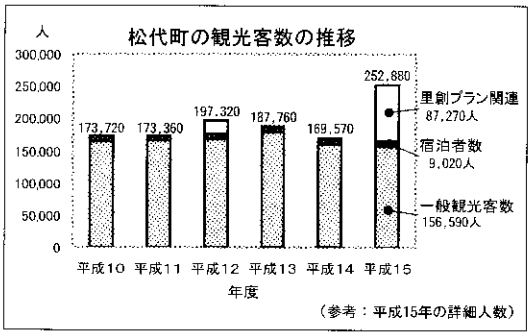

交通至便を活かした、交流による地域づくりは、合併後の松代地域にとって大きな支えになるものと思われます。ほくほく線の開通や、道路改良で、年々当町を訪れる人も多くなり、特産品の拡販や大きなイベントの開催で、松代町も広く知られるようになりました。都市交流や田舎体験などを交流の足がかりに、今後更なる発展が求められます。

自然に学ぶ まつだいの魅力

いまや松代の玄関口となった「ふるさと会館」。ほくほく線まつだい駅と国道253号線の道の駅を兼ね、両交通路のジョイントステーションとして役割は大きく、年間七万人もが訪れる賑わいの場所となっています。

その会館の一角、お土産所「ふるさと」に勤める初谷さんは、「お客さんから町の魅力についてよく尋ねられます。自然こそ松代のよさだと言われていますが、私たちがその付き合い方を知らないとダメだと思うんです」その時々の自然の良さを伝えるため、休日は野山散策に出かけるといいます。そんな初谷さんのお客さんへのもてなしの心は、来訪者の足を町に導く第一歩なのかもしれません。

だから さとやま

お土産処 ふるさと 初谷 早苗さん

気力・体力とも負けそうな厳しい冬が終わり、雪解けの春。草萌える夏。黄金の棚田、赤とんぼ。空は凍えて又真白の冬。繰り返す四季。高い山も、名の知れた杜もなく、狭い耕地に蔓草の這う荒れた原野に松代の里山の姿があります。整った里山ではありませんが、自然は季節ごとの実りをどっさりと届けてくれます。そして、時には切ないほどの厳しさと蕩ける優しさで人を迎えてくれます。人は、長い人生の途中途中を、無言の里山と語り、変わりゆく自然の色を愛で、新鮮な酸素を吸い、癒され満たされ心地よく帰っていきます。そしてまた訪れます。訪れる人があれば、迎える人に元気も出ます。人の心を癒す魔法の薬の源は、里山そのものなのかもしれません。

松代が整った里山で維持されれば、干草の匂い、土の匂い、落ち葉踏む道、魔法の薬、癒しの里を求めて人は訪れ続けるのではないでしょうか。そうすればまた私自身、知識を深くし訪れた方々に里山松代の良さを語れたら…などと考えてしまいます。

物産とともに町のPRをする初谷さん(左)

地域が寂れる不安 今が転機のとき

交通の便が良くなると、良いことばかりなのでしょうか。人口の流出、単なる通過点の街。そんな危惧を抱かないわけではありません。事実、都市部においてもバイパス整備や宅地造成によって人の流れが変わることで、それまで築かれた産業や消費形態に変化をもたらした例もあります。

手をこまねいては衰退につながります。今が一つの転機のときなのかもしれません。

新たな合併に向かい思う事

松代町商工会青年部部長 高橋 恒司さん

道路が整備され、念願のほくほく線が開通し、閉ざされた感のあった町に風がふきこんできました。

このことで、車と人の流れが大きく変わったように思います。この流れが変わることは商店にとって利益をもたらしているのでしょうか。過疎化がすすみ人口が減り、車を使って大型店舗で買い物をする。市街地に人は流れていく。集落に数多くあった商店もいまでは数える程になりました。合併ともなれば益々進みそうで、不安は尽きません。これ以上の人の流出を阻止しなければ、活気は益々減るばかりになってしまいます。

過疎化はこの地域だけがかかえる問題ではありません。視点をかえて、人を呼べる、人が集まる場所にしていく努力が求められます。松代町が小さくなるのではなく、市として大きくなると考えれば、底辺が広くなり、情報も多くなります。力を合わせられる人が多くなれば、アイデアも発掘できます。縮こまらず、活気を出していかなければならないと思っています。

私も、地域の商・工業の次代を担う一員として、これから何年も松代で商売をしていくために、今のうちに考えておかなければならないと思っています。

これからに活かして

町外から松代にこられた皆さんは、町をどのように見つめているのでしょうか。

昨年4月から貸民家「みらい」に農業見習生として研修にこられた伊藤直樹さんは秋田県出身。農業や体験型交流を地域おこしに活かす目的で、稲作や畑仕事、そして、どぶろくづくりと数多くのことを学んだといいます。

「実際に現場で携わることから知識を得て、自信につなげることができました」住んでみて初めて自分の経験のなさを痛感したという伊藤さんにとって、貸民家で生まれた、人との交流は、これからの活動に大きく役立つと話していました。

「人情とか人の温かさっていう言葉は漠然としていてわからないですよね。でも、私はここへ来て実感しました。これからは、私が提供する立場で人と接したいです」。

松代での研修を終え、粟島で新たな道を歩む伊藤さんが、松代の将来に抱く期待とは。

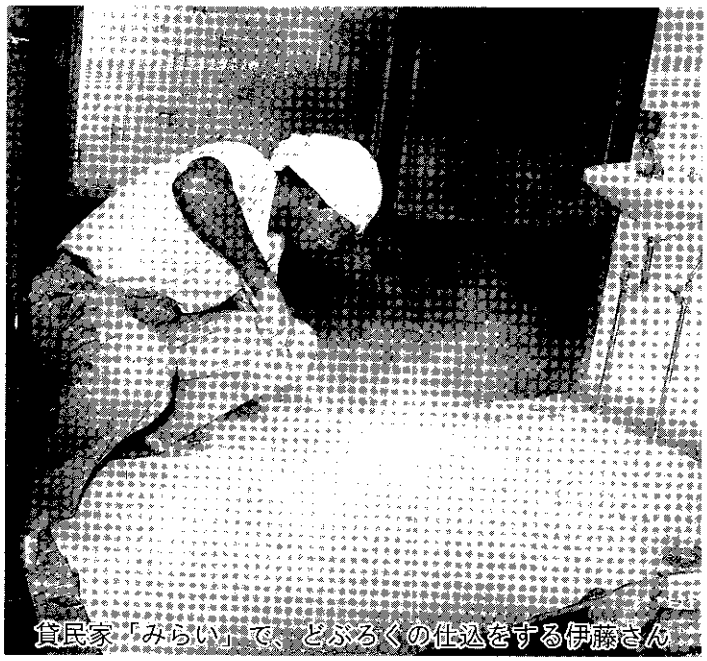

貸民家「みらい」で、どぶろくの仕込をする伊藤さん

松代がある十日町市に

貸民家「みらい」研修生　伊藤　直樹 さん

『みらい』に農業見習いとしてやってきて一年が経ちました。貸民家の手伝いなどをする中で「そこを訪れることと、そこで暮らすことの違い」を感じました。当初は会う人会う人の自活力を目の当たりにし、「人種が違う」と戸惑ってばかりでした。都市部の人にとって田舎は暗く元気がないという偏見がありますが、実際は田舎の方が活気を感じます。

大合併により自治体の周辺部は寂れゆくものと考えます。ただ、自分の様に独立志向がある者にとっては、行政的に手つかずになったくらいの場所の方がむしろ挑戦しやすいと思います。人の手が触れない場所が現在、世界遺産として奉られています。強いて言うなら、便の良い松代は十日町あるいは東京を向き過ぎている感があります。新潟人ではないのですが、ある地域復興人いわく、「我々が東京を向いて捨てきたものを、今もう一度探さなくてはいけない」。

今春から離島でさらに独立の道を歩みます。厳しい環境の下で私たちのような何者でもない二人を暖かく支えていただき感謝しております。これからも『みらい』にも通う予定なので引き続きお世話になります。

どうか、「個」の質でもって「松代がある十日町市」と言われるような場になるよう期待してます。

先月ご結婚された奥さんの美鈴さんと団らんの一時

インターネットで伊藤さんの粟島での活動の様子がご覧いただけます

伊藤さんのホームページアドレス

http://itonaoki.exblog.jp/

松代での学び

農舞台スタッフとの農作業休憩。地元の人の差し入れに、元気がわいてくる

まつだい雪国農耕文化村センター「農舞台」に勤務する柳取さんは三条市出身。松代町に来て二年余りが経ち、現在は農舞台の運営から開催イベントの企画などを行っています。

農舞台での催しは、これまでの現代アートに地域色を織り交ぜたオリジナルテーマが多く、シナリオだてから舞台設営や参加アーティストとの連絡調整まで、幅広いスタッフ業務をこなさなければなりません。特に創作活動において、地域に入り込んでの聞き取りや文献情報などから得たことを、現代版に形として表現していくところに、おもしろさがあり最もやりがいを感じるといいます。

東京での学生生活を終え、こへび隊として参加した「大地の芸術祭」で興味をかきたてられて以降、松代町で現代アートをとおした新たな町の活性化の火付け役を担う柳取さんが思う松代の魅力とは。

それは練りに練って指の跡がつき
甘辛い大根菜を包むあんぼのよう

農舞台勤務　**柳取　佐知** さん

農舞台イベント「明日へのフォーラム」で人の型とる粘土細工のモデルになる柳取さん

松代に来て早々、山の中腹で街を見下ろしながら、川の蛇行後の説明を受けました。そこには広大な歴史が刻まれていて、それが皺として現在に残されているのだという重さが犇しと伝わりました。

ここに足を運ぶ人たちによく「松代は町の人たちが活発ですね」という声を聞きます。それは、私自身も感じることです。

初めて松代に来たのは、第二回大地の芸術祭の前年、平成十四年の十一月です。そのときから、町の催事にもいくつか参加して、関わりをとおして町に馴染み、地域の人たちと交わす会話の中で、多くのことを学んできました。そして、人との繋がり、この地域で流れている時間、続いていくもの、そんなことを肌で感ずることができたのです。

この場所での生活において、やはり一番大きい存在は自然そのものです。照りつける太陽に蒸しあがる土、雪の中の過酷さ、自然との対峙、種をまきそれが青々と風に流れ、たわわな黄金色の稲穂をつけるその時間の流れは、日々の糧であり築きあげた誇り、得た知恵なのです。顔を合わせたさまざまな人に、そんな様が見えてきます。

生活をとおして出てくる粘り強さと時期を読み取る洞察力、この残すべき皺の魅力は今この時記され、継がれていくものにしていかなければならない貴重な財産であると思うのです。

地域を支える力 高まる期待

若者定住。これは、地域の根幹をなす最大のテーマです。その効果は、将来に抱える、年金・保健福祉、労働力を培う経済の振興そして財政問題と、あまねく将来の不安への対処法として、期待が持てます。

地方の時代といわれ久しい昨今。町でも多くの皆さんが、あらゆる分野で活躍をしながら、これからの社会を担っていく姿がありま

伊沢和紙復活に馳せる夢

欅の会　山本貢弘さん（犬伏）

一昨年、犬伏集落の松芋神社参道沿いに建てられた、伊沢和紙工房「欅」。集落の若者約二十人が加わる「欅の会（会長＝柳一則さん）」が、この建物の運営を行っています。

この工房で、和紙職人の道を目指す山本貢弘さん（24歳）もメンバーの一人。二年前まで上越市で会社勤務をしていましたが、もともと物創りに興味があった山本さんは、即刻、工房の門を叩いたとのこと。

「地元で紙漉きができるなんて思ってもいませんでした。楽しいからやりがいになっています」。紙漉きをはじめて二年めの山本さんの目標は、売れる和紙づくり。しかし、現在産業として途絶えた集落内には、熟練した技術を有する人がいません。そこで、立ち上げ当初から指導を受けていた高柳町の門出和紙の製法を学び、独り立ちできるまでになりました。「先ずは均一の厚さで漉くこと。早く勘をつかまないと」。品質は漉いた和紙枚数にそって上がります。黙々と水しぶきを上げる手許に目を凝らします。

原料のコウゾ栽培や体験学習の受け入れ、そしてイベントの開催などは、力強いメンバーの協力で支えられています。毎年、秋口に行うイベント「伊沢和紙ほたる展」は、和紙を照明部材に使うことで、その丈夫な特性と光に映し出す木の繊維の暖かさを売り物にしようという試みで、多くの一般からの出品により、賑わいを呼んでいます。

「会のこの団結力があるからこそ、地域も盛り上がるんだと思います。合併して広域化することで、この輪をどんどん大きくしていきたいです」。

また、和紙の落ち着きに目を付け、壁紙への利用も進められていて、今後更なる用途に展開を考えています。

現在、この工房で毎日千枚ものラベル製品を漉いている山本さん。冷たい水に手を赤らめながらも、あらたな産業創出に向けた熱い意欲が伝わってきます。

合併後に期待すること

赤毛農園経営　相沢栄一さん（太平）

相沢さんは、昭和六十年、種苗関係の園芸専門学校を卒業の後、町で農業を営む父・政喜さんのもとで、本ほとんどを手掛けるなど、若き農業の担い手として、期待されています。

合併を間近に控え、慣れ親しんだ「東頸城郡」の名が無くなる事を少し寂しく思います。

先行して合併した農協と行政の範囲が重なる事で農の複合経営で、キュウリやホウレン草などの主品目に加えてトマトや丸ナスを導入しているので個人の栽培本数は少なめですが、手間のかかる収穫作業を朝晩に

す。それは、産業や職業で発揮される力や家庭を守り地域を支える力にもなっています。

ここでは、これからの地域を担う若い人たちにうかがい、新市への夢や期待を語っていただきました。

格的な園芸の露地栽培に取組みました。平成六年、政喜さんから農業経営を譲り受け、平成七年には松代町の認定農業者第一号となりました。現在は、水田1・2haと学生時代に学んだナスやメロンなど園芸作物を0・5ha程栽培する傍ら、町内の特産作物である夏秋ナスやシシトウなどの苗の

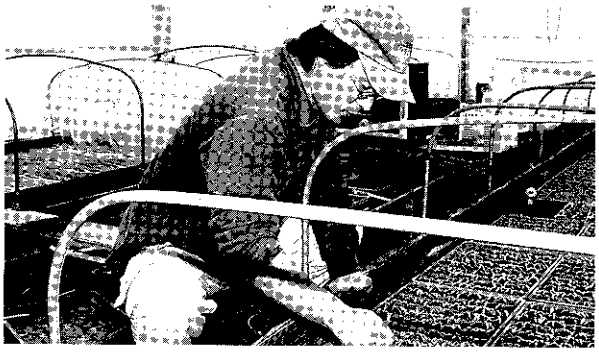

家同士の交流機会が増え、競争や協力が生まれ各地域で生産意欲が高まる事を期待しています。

就農当時より露地ナスやメロンの栽培に取組んでいましたが、農協が合併した翌年に十日町が主体のカルビタ（中玉トマト）栽培に誘われ今も続けています。

他の生産者も水稲＋園芸分け多品目経営で収入を上げる努力をしています。

松代では、高齢化により耕作地の保全が難しくなり生産組織や集落営農が主体になることが予想されます。稲作と園芸作物を組合せ経営の安定化を図りながら冬場の収入源として、きのこ類や山菜の促成栽培などを研究する必要を感じています。

助け合いの輪ひろげて

松代町社会福祉協議会勤務　**馬場茂寿**さん（蒲生）

しぶみの家で作業指導員として勤務する馬場さんは、もともと福祉関係の職業が希望だったといいます。「福祉の充実は、社会の安心につながります。その道で私が役に立てたらうれしいです」。作業をする通所者との朗らかなコミュニケーションに持ち前の明るさが表れます。「毎日、元気をもらえますよ。それがやりがいですね」。集まる信頼の厚さは、福祉社会で大切な身上です。

私は松代町に戻ってきて、社会福祉協議会の職員として働き、もうすぐ二年になります。

松代町は徐々に福祉環境の拡充がなされており、各種福祉施設や制度は地域のニーズを反映したものになってきています。なかでも、地域の住民が助け合いの気持ちを持ち、実践されておりますし、またそれを基盤として、益々充実していくことと思います。昨年の中越大地震や今期の大雪にも、この助け合いがあったからこそ、乗り切れたのだと感じました。

さて、松代町はこれから合併し、大きな市となりますが、助け合いの輪を広げ、手を取り合うことで、明るく心豊かで安全に暮らせる町になることと考えます。私も、児童、障害者、高齢者等が安心して地域で生活できる環境づくりに少しでも役に立てるよう努力していきたいと思っています。

おわりに

様々な希望を胸に松代町は新・十日町市の一員として生まれ変わります。

合併を間近にひかえ、今回、多くの皆さんに取材や寄稿をとおして、合併に対する不安感があるなかにも、大きな期待と進み行く熱意をうかがうことができました。

融合、連帯、共助など、今回皆さんからいただいた言葉は、これから求められる、自立した地域の創生にはどれも欠かすことができないキーワードです。それらを、私たち一人ひとりが自覚しながら、住みよい地域づくりに向けて考えていかなければなりません。

第8回 十日町広域圏 合併協議会

開催日　２月21日(月)
会　場　松代町総合センター

地域協議会の体制決まる

住民の意見を反映させた地域づくりをすすめるため、住民相互からなる地域協議会の構成が決まりました。地域協議会は、地域づくりの方策や地域固有の事務事業について審議するほか、市長が新市建設計画や総合計画などの決定や変更を行う際の諮問を受けることになります。地域協議会は、住みよい地域づくりに向けて、住民をけん引していく大切な役割を担います。

議案1　地域自治組織について（議決）

地域協議会委員は　市長が選任

1　地域協議会の組織

地域協議会は住民の代表者でつくられる地域自治組織です。一つの地域協議会は、二十五人以内の委員で構成され、その地域に在住する公共的団体の代表者や学識経験者、公募により応募した人の中から市長が選任します。任期は二年です。

委員の選任は、地域住民の意見が適切に反映できるように、合併当初は旧市町村からあらかじめ推薦された人を新市の市長が選任することになります。

合併当初は、現在の市町村ごとに一つの地域協議会を設置することになりますが、現十日町市では将来、中学校区単位での分割も検討されています。また、今後は住民が自ら地域づくりの主体となるために、住民組織のＮＰＯ（民間非営利団体）化なども検討していきます。

地域協議会のイメージ

地域住民の意見を行政に反映させる仕組みに

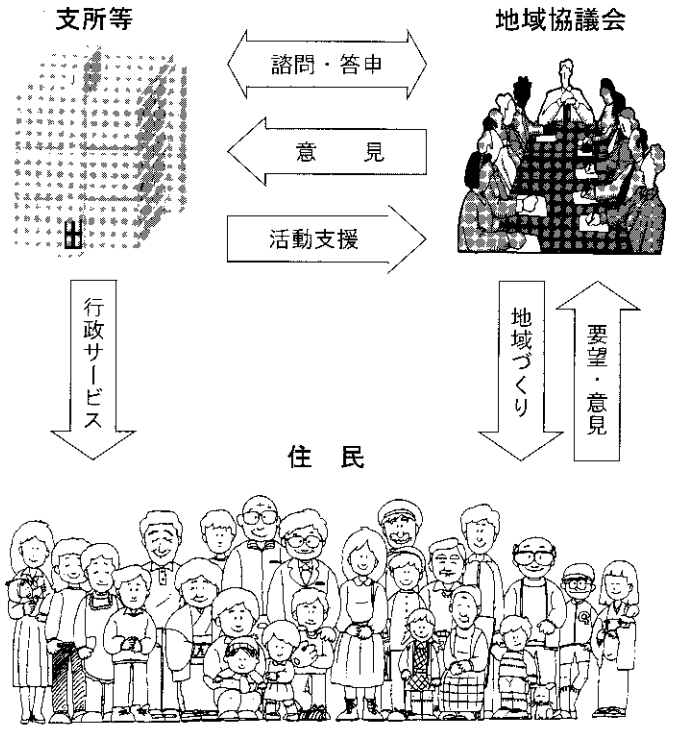

市長職務執行者に　山本中里村長

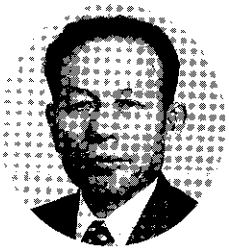
山本茂穂中里村長

合併にともない、五市町村長および各助役、収入役は3月31日をもって失職します。新「十日町市」のような新設合併の場合、新市の市長は合併後五十日以内に選挙されることになります。それまでの間は、市長が不在となるため、旧市町村長のうちから協議で定めた人が市長の職務を行うこととされています。

この規定に基づいて、協議の結果、山本茂穂中里村長が市長職務執行者を務めることになりました。

なお、助役・収入役は新市議会の同意のうえ、新市市長が選任することになります。

2　地域協議会の役割

地域協議会は、市の付属機関に位置付けられ、新市建設計画の監視役を務める地域審議会としての役割を担います。また、地域住民の意見を行政に反映させる、行政と住民のパイプ役や活力ある地域づくりの担い手として、多岐にわたる地域のリーダー役となります。

(1)　地域協議会が審議する事項

①地域振興に関する事項
②地域振興基金活用事業
③市と市民との連携に関する事項
④その他地域固有の事務事業

(2)　市長などが地域協議会に諮問する事項

①新市建設計画の変更
②総合計画の基本構想・基本計画の策定や変更
③公の施設の設置・廃止

3　地域自治組織の研究機関

住民主体の地域づくりを理念とした地域自治組織制度の更なる研究をとおして発展させるため、各地域協議会の代表者などで構成する「地域自治組織研究協議会（仮称）」をつくることとしています。

この研究協議会では次のことについて協議し、新市全体の発展を促します。

①地域自治組織制度の発展研究
②地域固有事務の全体調整
③市の支援等共通の要望事項

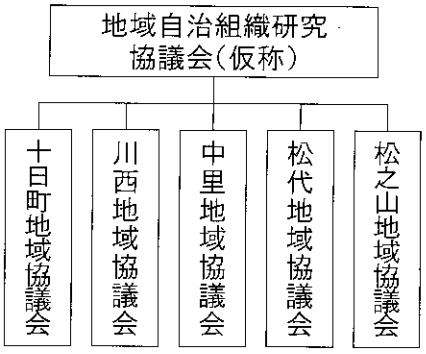

第9回十日町広域圏合併協議会

開催日　3月4日(金)
会　場　松之山町自然休養村センター

合併協議会　解散

平成15年1月25日に十日町広域圏合併任意協議会が設立され、以降法定協議会の設立を経ること二年二ヶ月にわたり合併に向けた協議が重ねられました。この日の協議で解散議案が議決され、3月の各市町村における定例議会で、合併協議会廃止議案が議決されました。これにより、合併前日の3月31日をもって合併協議会は解散となります。

解散にあたり、委員からは「合併はこれからが大事なとき。長期間かけて協議された内容が、各地域に平等に、住民全てが享受できるよう行政運営を行ってもらいたい。そして、常に初心にかえり、地域エゴのない融和と発展のある新市であることを願っています」と思いを託された意見も出され、協議会は終了となりました。

十日町広域圏合併協議会委員のみなさん

合併協議会発行の「新市の生活概要版」をご覧ください

3月中旬に各戸へ「新市の生活概要版」をお配りしました。これには、新市の行政組織や業務内容のほか、協議会で決められた各種行政サービスの内容をお知らせしています。なお、不明な点や詳細については、役場の各担当窓口にお尋ねください。

現代アートと地域文化の接合点
農舞台 次代を見据えた
これからの展望

震舞台
まつだい雪国農耕文化村センター

■農舞台の役割

「トンネルを抜けるとそこは松代であった。」ほくほく線のトンネルに挟まれた約一キロ・トルの間、まつだい駅から松代城にかけての一帯を「現代の桃源郷」にしようというのが、「農舞台」の出発でした。

足掛け十年を越える「大地の芸術祭」を通して設置されたアートは三十点を超え、言わば十日町地域六市町村の縮図となった「農舞台」は、松代の農業に展望を見出し、さまざまな出会い、学びと遊び、地域資源の保全と活用までを射程に入れ、過疎と高齢化を抱える中山間地域にあって、まず一点突破の明るい兆しを地域にもたらすことをその責として担っています。

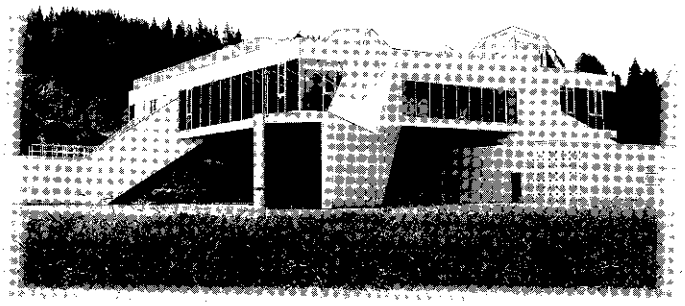

誕生から一年半、周辺市町村も含めて約一〇〇名の協力を得て、さまざまな事業を試みてきました。

施設では、地域の食材を活かしたレストラン、アートグッズと地元物産のショップ、地域の情報を集積する「アーカイブ」、話題のアートを紹介するギャラリー、古典から現代まで幅広いジャンルの舞台公演など。

農業分野では、休耕田を外部の力を借りて保全する「棚田オーナー制度」、松代産品の販路づくりの「まつだい代官山クロスカントリー」など。

そして、昨年の地震以降、被災地域への「震災支援」や親子に向けた学びと遊びの学校「明日へのフォーラム」など。

以上に共通する方針は、地域に徹底して外部の要素を関わらせ、従来のスタイルを超えていくことでした。

■これからの農舞台

この一年余り運営して思うことは、「大地の芸術祭」を通して非常に多くの方のご好意が地域に向けられているということです。アーティスト、芸能関係者、各種専門家、来訪者、企業やマスコミの関係者。皆こちらからの呼びかけに何らかの形で応えてくださり、何かの始まりを予感、期待しているように感じます。こうした多様な方面からのエールにうまく地元の力を結集することが出来れば、それこそ桃源郷も夢物語ではなくなるでしょう。

地元の方がおっしゃられるように現代美術のファンというのは限られた層かも知れません。しかし大地のアートが世界へ通じていることも事実です。世界に開かれた道をひとつ持つということは、地域にとって計り知れない意味を持ちます。また「農舞台」が幅広く事業を構えているように、「大地の芸術祭」を通してさまざまな出会いや関わりが生まれ、裾野は大きく広がろうとしています。

2月13日農舞台イベントスペースで行われたまつだいダンス劇場「人の口説(さけび)の物語」。森繁也と「南山座支店」による講演で、高田瞽女(ごぜ)さんの唄声を、今様の唄声舞踏にして復活させた。

「農舞台」は「大地の芸術祭」の先にある地域の経営を見据えた施設です。それには多様な観点からのご意見、ご批判、そして実行に伴う多くの方の支援を必要としています。世界から人が集まる地域に「農舞台」の取り組みは始まったばかりです。みなさまのご参画をお待ちしています。

5月3日(祝)

春を祝う人形浄瑠璃

文楽 まつだい農舞台 人形浄瑠璃公演

出演　文楽座
特別出演　坂田　明（ジャズサックス）
演出　吉田勘緑

演目
「壷坂観音霊現記」
～沢市内より山の段～
「神事より三番叟」
天の恵み 知の恵み 自然への感謝と「農」への回帰

見逃せない文楽人形とジャズのセッション

「文楽」（人形浄瑠璃）は、350年余の歴史をもつ、歌舞伎・能に並ぶ日本の古典芸能です。現在は重要無形文化財、世界文化遺産に指定されていますが、その発祥は農村の祝祭芸能にあり、農閑期に農民が習い覚え、春の祈願や秋の豊作の祭に奉納を始めたのが起こりといわれ、田畑や神社につくられた農村舞台で演じられてきました。

今回の「農舞台」の公演では、「文楽」の原点に回帰する舞台を、地域の生活・風俗と密着させながら上演します。棚田に囲まれた半野外劇場において、雪解けを待って開催される本公演は、平和な生活への祈りであった文楽の初源の力を呼び起こし、多くの人々を鼓舞し、生きる勇気を与えることでしょう。

また、ジャズ演奏者坂田明さんと文楽人形との共演も見逃せない。日本の古典芸能と洋楽との融合は、親しみやすい新たな芸能として、私たちを引き付けてくれます。

田植え前の棚田が待っている農舞台へ、ぜひおいでください。

まつだい農舞台 人形浄瑠璃のご案内

日時：５月３日(祝)
会場：まつだい農舞台１Ｆイベントスペース
開演：午後5時30分（開場：5時00分）
料金：●一　般/3000円
　　●中高生/2000円
　　（当日各500円増し）
チケットお問い合わせ：まつだい農舞台
　　（TEL：025-595-6180）

大地の芸術祭
電子アーカイブスでたどる妻有を巡る旅

農舞台にある黒板の部屋で、大地の芸術祭６市町村にあるアートを分かりやすく解説します。これまで何気なく見ていた作品、考えても意味が分からなかった作品、人に聞かれて困った作品など、これからは大丈夫。農舞台黒板の教室のパソコンに全部まとめました。パソコンと言っても操作は簡単。画面を触るだけで知りたいことが書かれたページが出てきます。職員も付いているので安心です。作者が何を感じ何を見せようとしたか、一枚のスケッチからエピソードまで、喜怒哀楽に満ちた大地の芸術祭の舞台裏をお見せします。

『里の食卓』
山里の家庭料理をご賞味あれ！

お米、野菜、山菜、湧き水など、山の恵みを受け、自然との深い関わりのなかで暮らしてきた山里の民。一〇〇〇年の時を超えて現代に受け継がれた「里の食卓」は、各家庭の知恵と工夫が先祖から伝承されてきたものです。

「里の食卓」では、松代および周辺地域の主婦たちが農舞台に出店し、日頃から工夫を重ねている料理をみなさまに振舞います。「土地のものを土地の食べ方で。」と言っても家庭毎に味付けはまるで違う。ゴールデンウィークは、農舞台に日替わりで楽しいメニューが出揃います。里山の風景に浸りながら里の味を召し上がれ。

日時：4月29日(金)～5月8日(日)
　　午前11:30～午後2:30
場所：まつだい食堂
　　（農舞台2Ｆ）
料金：メニュー毎に異なります。
　　定食で1000円前後です。

東京発

おめでとうございます
祝 施行「新十日町市」
東京松代会

◆最高顧問　関谷徳次郎

松代町民の皆々様には昨年の大地震、今年は豪雪とご苦労をお察し申し上げます。

時代の流れとはいえ、様々な壁を乗り越えての新十日町市の誕生、誠におめでとうございます。町の名前がなくなる寂しさはありますが、懐かしさと温もりあふれる我が郷土の更なる発展をご祈願申し上げます。

◆顧　問　市川　昭二

子供の頃十日町で育ち、小・中学校を卒業した。大勢の友人や沢山の楽しい思い出のある町だ。

ひと頃、峠一つ越えた松代を山地と言っていた。今回、合併で松代・松之山・川西・中里等多くの山地をも擁し十日町市は新しくなる。

懐の深い住み良い街としての発展を願ってやまない。

◆顧　問　関谷　孝

春、山菜がたくさん
　出ればいいね
夏、盆踊りで笑顔が
　出ればいいね
秋、豊作でキノコも
　出ればいいね
冬、正月でご多幸を祈る松代

◆顧　問　牧田　嘉正

新十日町市の誕生おめでとうございます。子供の頃から住所を書き続けた東頸城郡、また五十年間我が心の故郷として励ましてくれた松代町の名が地図上から消える一抹の淋しさはございますが、英知と越後魂を兼ね備えた五市町村の皆様の力によって、新制十日町市が素晴らしく発展されることを確信いたしております。

◆会　長　若井　謙一

新・十日町市制施行
　おめでとうございます

新十日町市の皆様に新市の発足を心よりお祝い申し上げます。

二十一世紀のテーマは、「安全・安心」です。世はまさにグローバルの中で、国は地方自治の確立を求めています。時流を先んじた先見性をお慶び申し上げます。

◆副会長（松代地区）　笠原　清

時の流れという歌がありますが、村の時代、町の時代と歴史の移り変りとともに生活も豊かになりました。

故郷松代町も四月一日から十日町市になりますが、我がふるさと松代と東京松代会は永久に不滅です。

十日町市のご発展と東京松代会会員の皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします。

◆副会長（峰方地区）　若井　恒雄

町制五十年の歴史に終止符が打たれ、新市制「十日町市」の発足となりましたことを心からお祝い申し上げます。

松代町五十年の歩みを拝見しますと、歴代の町長、関係者の献身的な努力が想像されます。新市制の発足にあたり松代町が要となって市の発展に貢献されますことを切望いたします。

◆副会長（伊沢地区）　柳　政直

ふる里松代町の皆様、新生十日町市の誕生、心よりお祝い申し上げます。

長い間故郷を離れて暮らす私には寂しい気持が先に立ちますが、この合併には多くの方の夢や希望がいっぱい詰まった事業であることを確信しております。懐かしいふる里が明るく元気のある街になることをお祈りしています。

◆副会長（山平地区）　井上　正美

新十日町の誕生、心からお祝い申し上げます。

全てはこれからが始まりです。緑いっぱいの自然と心温かい人の和の故郷松代が、更に住みよい街になるよう期待しております。

火炎土器の『ほむら』のような情熱を持って、みんなで新しい故郷創成のためにがんばりましょう。

◆副会長（奴奈川地区）　小堺　朝毅

新生十日町市として生まれ変わり、更なる飛躍をされるふる里に心からお祝い申し上げます。

松代町の発展の中で身を粉にしてご苦労された全ての皆様に衷心から敬意を表し、厚く御礼申し上げます。

市民の益々の交流が、ふる里を一層明るく豊にされますよう願っております。

松代の自然

アカガエルの年始？

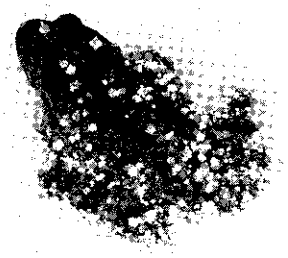

今年の元日、雪が一㍍程積もったなかを集落の合同年始会に出席して家に帰ると、前庭の雪の中に蛙がいるのを発見した。

最初は小型のヒキガエルかと思ったが、拾い上げてみたら巨大なアカガエルだった。図鑑によると「ヤマアカガエル」が正当名である。

そういえば去年もちょうど今頃、ヒキガエルがわが家の前を流れる小川の岸辺にいるのを発見して拾い上げたことがあった。なぜ冬眠しているはずの彼らがこの厳寒期に雪の中を徘徊しているのか不思議に思った。

去年は「驚天動地」という言葉が流行語大賞の候補に挙がるほどで、集中豪雨、頻発する台風、それに加えて中越大地震とスマトラ島沖地震など、甚大な災害が後を絶たない年だった。何かまた悪い事でも起きる前兆ではないかと懸念しながら、子供用の水槽の中にこのアカガエルを入れて籾ガラをかぶせて保温してやった。

ニホンアカガエルとヤマアカガエルをひっくるめて「アカギャク（赤蛙）」と呼んで、昔は、栄養不良からくる子供の神経症の病「疳（かん）」の薬として焼いて食べさせて、動物性蛋白質の補給をしたものだった。そんなところから、地方名で「医者蛙」ともいっている所もあるようだが、私たちも子供時代は見つけしだい捕まえては皮を剥いで、ジロ（地炉）で炙って醤油をつけて骨ごと食べたものだった。

アカガエルの仲間は、春の雪のあるうちに苗代田などの早く雪を消した所へ産卵に集まり、大きなゼリー状の卵塊の中にたくさんの卵を孵化させるので、作業の妨げになるものだった。

このアカガエルの時ならぬ出現のせいか、今年は十九年ぶりに三㍍超の大雪となってしまった。

（文と写真　高橋八十八）

【休館日】
毎週 月曜日・祝祭日
【開館時間】
毎週 火～金 13:00～18:00
土・日 10:00～17:00

【電　話】 597－2615
【ホームページアドレス】
http://www.9.ocn.ne.jp/~m-tosho/
【メールアドレス】
m-tosyo@beach.ocn.ne.jp

◈ 新しい本の紹介 ◈

＊＊＊ 一 般 ＊＊＊

義経　宮尾登美子
忘れ貝　三咲　光朗
日暮らし 上・下　宮部みゆき
吐きたいほど愛してる　新堂　冬樹
そのときは彼によろしく　市川　拓司
みんなのためのルールブック　ロン・クラーク
変わり目世代の心と体のクリニック
悪魔のマーケティング
　タバコ産業が語った真実　ASH編
編んでつくるぼくんちのルームシューズ
林　ことみ
陰陽師 1～11巻　岡野　玲子
風雲児たち 1～20巻　みなもと太郎

＊＊＊ えほん・じどう ＊＊＊

しゅくだい　いもとようこ
ポケモンをさがせ！ クリスタル
相原　和典
モンスターをかこう！　エド・エンバリー
ぴよ ぴよ ひよこ　ジョン・ローレンス
ハウルの動く城　ダイアン・W・ジョーンズ
マジック・アイ・エクササイズ
マジック・アイ・インク
トロール・フェル
キャサリン・ラングリッシュ

休館のお知らせ
3月20日（春分の日）は、
祝日によりお休みです

いつも図書館をご利用いただきありがとうございます。この「図書館へ行こう！」は、まつだい図書館でご覧いただけます。図書館情報誌として、これからもご愛読ください。

《本の紹介》

『義　経』　宮尾登美子　著

平家の〝偉大なる父〟清盛が源氏の少年、牛若丸に伝えたものは、家族愛と一族郎党の絆だった。「源平」という敵同士、清盛と牛若丸には、父と子のような絆がめばえた。しかし、牛若丸はやがて平家一門を滅ぼす「義経」となる。

（日本放送出版協会）

東頸城地域の農業を考える集い

主催　東頸城農業振興協議会
東頸城地域農業構造改革推進会議

これからの農業を取り巻く環境の中で、中山間地農業が目指すべき姿や地域を守り農業生産を続けていくための方策について考える「東頸城地域の農業を考える集い」が、2月14日、ふるさと会館で行われました。

この集いでは、「農政改革と近未来の農業・農村」と題した生源寺眞一・東京大学大学院教授による講演があったほか、東頸城農業改良普及センターから東頸城地域の農業の現状や中山間地域等直接支払制度について説明があり、集まった農家など約百二十人は熱心に聞き入っていました。

講演「農政改革と近未来の農業・農村」
生源寺眞一　東京大学大学院教授

■生産調整について

今後、生産調整は、売れる米を主体とした生産目標数量の配分に移行されることから、農家の自主的な生産調整が必要となります。それは、農業経営手腕による米づくりの実力評価につながってきます。

これからの米の消費形態は、これまでの良質・低価格思考に加え、販売ルートも複線化してきています。今後は、消費先との安定的な取引関係や安心と信頼に結びつく商品管理システムの有無も重要になってくると思われます。

■これからの農村

これからの農村には、地域資源を利用した新しいタイプの兼業化が必要不可欠です。農業と関連深い食品産業との連携や交流事業や民泊など多角的な展開は、需要層獲得のための良い手段です。また、地域との関連性や生産能力を保持する点では建設業とも連携が必要になってきます。

農業のみの孤立した政策では中山間地は守りきれません。

そうした農家の自発的な創造をかきたてる面からも中山間地域等直接支払制度や構造改革特区制度はかなりよい影響を与えたと思われます。

■評価される農村コミュニティ

農道や用水などを共同で管理してきた農村コミュニティは今日、あらためて評価されています。

現在、農業は市場経済に組み込まれながらも、市場メカニズムとは異なる仕組みによって水や農地、自然という生産資源を守っています。

都市は市場原理追従により多くの環境や資源が枯渇しています。そうした中、住民自らが共同で社会や資源を保全していこうというスタイルは、もっと評価されるべきです。

また、農村のこうした生産と生活をめぐる文化は、農村が「癒し」の場として以上に、様々なライフスタイルを可能にしつつあります。都会が進んでいて、農村は遅れた地域であると見る社会通念を捨て、そうした意識から開放された生き方や考え方が重要になっています。

町の中山間地域等直接支払制度次期対策への対応について

制度の概要については、広報2月号でお知らせしたとおりです。今後、国が3月中旬に示す制度の詳細をまって、集落懇談会を3月下旬に行います。また、代表者会議を4月上旬に計画しています。

将来像を見据えた町の計画づくり

町では、今後も集落営農による生産組織の育成をすすめ、磐石な農業基盤を確立するため、次期直接支払制度の有効確実な成果を得ることをねらいとした、将来のビジョンづくりをすすめていきます。

その中で、交付金の一定部分を地域全体でプールして、後継者育成や地域（町）全体の農業振興に向ける方法や複数の集落で一つの協定にするなど、現状にあわせた対応も一方策であると考えられます。

中山間地農業の本格的な転換期をむかえた今、将来を見据えた町の計画づくりが求められています。

スキー

松代町の小学生のみ

〈第52回信越学童親善スキー大会〉

（妙高高原町／2月17日）

アルペン

◆女子ジャイアントスラローム

優勝　関谷　唯さん（松代小）

表彰台にのぼる関谷さん

クロスカントリー

◆女子リレー（2km×4）

4位　孟地小学校チーム

（石田えりさん、斉木　優さん、山本　茜さん、山本　栞さん）

◆女子（2km）

7位　斉木　優さん

書道

第34回新大全国書初大会

BSN新潟放送賞

品田　梢さん（松代小1年）

特選

関谷知有莉さん（松代小6年）

表彰を受ける品田さん

絵画

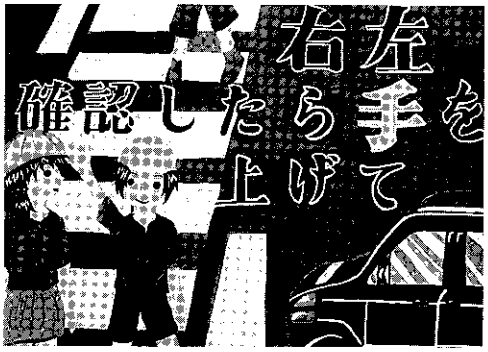

第19回新潟県ＪＡ共済 小・中学生交通安全ポスターコンクール

県知事賞　山岸　玲子さん（松代中3年）

この作品は、2005年カレンダーとして配布されています。

将棋

平成17年松代町将棋名人戦

（2月20日総合センター）

Aブロック

優勝　柳　進一さん（松代）

2位　米持　敏雄さん（室野）

3位　関谷英市郎さん（松代）

Bブロック

優勝　柳　善雄さん（太平）

2位　高野　裕貴さん（松代）

3位　柳　久雄さん（菅刈）

囲碁

平成17年松代町囲碁名人戦

Aブロック

優勝　佐藤　達夫さん（室野）

2位　関谷　光夫さん（松代）

3位　斉木　賢秀さん（室野）

Bブロック

優勝　富沢　恭一さん（松代）

2位　米持　善一さん（室野）

3位　佐藤　武則さん（千年）

囲碁名人戦で準優勝となった関谷さん（写真右）

平成16年度 松代町体育協会表彰

体育功労者

佐藤　靖夫さん

（松代町ゲートボール協会）

優秀競技者

◆小学生

武田　千尋さん（バドミントン）

◆中学生

相沢　健太さん（空手）

柳　太志さん（陸上）

空手団体　相沢　健太さん

市川　大地さん

相沢　祐樹さん

市川　銀次さん

高沢慎太郎さん

◆高校生

岩野　宣仁さん（陸上）

南雲裕一郎さん（陸上）

金子　克幸さん（体操）

◆大学生

関谷　則和さん（スキー）

関谷　有希さん（スキー）

◆一般

宮沢　健二さん（スキー）

役場住民課からのお知らせ
4月1日から変わる各種制度について

1 保険証 受給者証などが新しくなります

合併により、松代町から発行されているすべての保険証・受給者証等が、新しくなります。

これまで国民健康保険被保険者証は、世帯全員分として各世帯に一枚交付していましたが、4月からは、世帯の一人ひとりに交付されます。また、保険証の大きさも小さくなり、運転免許証とほぼ同じ大きさになります。

現在、お使いの保険証・受給者証等は、3月31日で使用できなくなりますのでご注意ください。

新しい保険証・受給者証等は、3月下旬にお送りします。4月に入り、有効期限の切れた古い保険証・受給者証等は回収しませんので、各家庭で処分してください。

保険証は個人ごとに交付

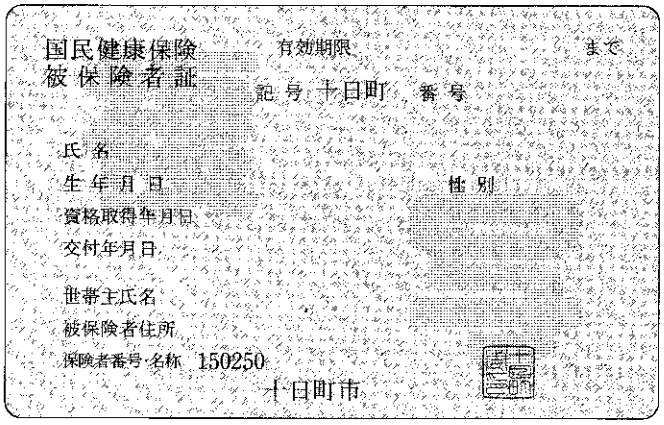

新しい保険証のサンプル

4月から新しくなる保険証・受給者証等

- 国民健康保険被保険者証
- 国民健康保険高齢受給者証
- 国民健康保険標準負担額減額認定証
- 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証
- 老人保健の医療受給者証
- 老人保健の限度額適用・標準負担額減額認定証
- 介護保険被保険者証
- 県単５医療の受給者証（県障、県親、県幼、県乳）

2 紙おむつ等給付券の交付基準が変わります

1 交付世帯および基準

①市民税課税世帯

三千円分の紙おむつ等給付券を交付します。

②市民税非課税世帯

六千円分の紙おむつ等給付券を交付します。

2 交付方法

①従来から利用している人

三カ月分を一括交付します。（毎年3月、6月、9月、12月に交付します。）

②4月以降、新規に申請をされる人

申請書類を審査した後、該当される人に翌月から利用できるよう、紙おむつ等給付券をお送りします。（4月に申請をされた場合は、5月分から紙おむつ等給付券を利用できます。）

3 紙おむつ等給付券を利用できる取扱店について

紙おむつ等給付券は、従来の紙おむつ等取扱店のほか、合併する市町村の取扱店でも利用できます。

4 ご利用にあたって

介護保険施設（特養老人ホーム、介護老人保健施設等）に入所された期間は、紙おむつ等給付券の利用はできません。入所された場合には、役場窓口までご連絡をお願いします。

様式第３号

紙おむつ等給付券　発行者　十日町市

対象者	被保険者番号		交付年月日
	氏名		
	住所		

平成　年　月分　**3,000円**

利用状況	利用日　月　日		枚数	小計（税込み）
	店名	平型	枚	円
		パンツ型	枚	円
		テープ型	枚	円
		補助パッド	枚	円
		利用額合計		円
		請求額（限度額　3,000円）		円

注意事項　○この給付券は、上記に記載された月のみ有効です。　○「紙おむつ等」以外の購入には利用できません。
○介護保険施設に入所したときは利用できません。

紙おむつ等給付券は黄緑色です

③ 予防接種 実施方法の変更について

対象者への通知方法が変わります

(1)予防接種の個人通知は行ないません。

接種日程等は次によりご確認ください。

●年度末に健康カレンダー(新年度保健事業日程一覧表)を配布します。

●市報に翌月の日程を掲載します。

●各種乳幼児健診時に保健師が予防接種の勧奨や相談を行ないます。

(2)平成15年4月2日～平成17年2月28までに生まれたお子さんには、予防接種予診票の冊子を送付します。

●冊子には、各種健診問診票と乳幼児期に接種する全ての予防接種の予診票が入っていますので、**小学校に入学するまで大切に保管してください。**なお、すでに接種が終了した予診票も含まれていますので、不要なものは破棄してください。

●平成17年3月生まれのお子さんから、これまでの個人通知を廃止し、出生1～2ヵ月後に同冊子を送付します。

予防接種の会場について

新年度から松代、松之山在住の人は、両地域での合同接種となります。

●予防接種ごとに会場が異なりますので、健康カレンダーまたは市報等でご確認のうえおいでください。

●予防接種は在住する支所管内(松代・松之山)の会場で受けることが基本になります。

お子さんの体調等が整わないときや、支所管内での接種機会がない場合は、他の会場で接種することができます。なお、**会場を変更する場合は、必ず前日までに接種を受けようとする会場の支所へ連絡してください。**

会場により受付時間が異なり、遅れると接種できないことがあります。必ず確認してから接種してください。

麻しん(はしか)・風しん予防接種について

(1)松代病院で接種を希望する人

平成17年度より、松代町在住のお子さんについては、県立松代病院で個別接種が受けられます。随時、県立松代病院で接種の申し込みを受け付けていますので、直接予約のうえ、受けてください。

県立松代病院
(電話597-2100)

(2)松代病院以外で接種を希望する人

1歳(5月1日現在)～7歳6か月未満(接種日現在)のお子さんで、松代病院以外で接種を希望する人は、県立十日町病院などで指定された日に予防接種が受けられます。

なお、いままでに、麻しん(はしか)および風しんにかかった人、または予防接種を受けた人は除きます。

接種日
【麻しん】5～6月の指定日
【風しん】6～7月の指定日

申込み
4月1日(金)～14日(木)までに母子保健手帳を持参し松代支所健康福祉課でお申込ください。
※電話では受け付けません

松代支所管内では、ここ数年、5月以降に麻しん(はしか)の流行が見られます。1歳を過ぎたら、なるべく早めに接種を済まされますようお願いします。

接種順番は、基本的に麻しん・風しんの順に接種してください。また互いの接種間隔を4週間以上あけて接種してください。

ポリオ(小児まひ)生ワクチン接種のお知らせ

該当する子
接種日現在、生後3ヶ月～7歳6か月未満の子で、過去に未投与か1回投与のみの子。当日、下痢をしている子は受けられません。

投与方法
6週間以上の間隔で2回投与
※間隔が離れた場合でも2回投与が必要

接種日時
4月7日(木)午後1時～1時30分(時間厳守)

会場
松代総合センター

注意事項
「予防接種と子どもの健康」を必ず読んできてください。

持参するもの
①母子保健手帳(忘れると投与を受けられません)
②体温計

国民年金からのお知らせ

4月1日より 特別障害給付金制度がはじまります

—受け取り遅れがないように 4月中に手続を！—

特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律が昨年12月10日に公布され、今年4月1日から施行されます。

これにより、過去に国民年金に任意加入対象（学生もしくは被用者の配偶者）であったため未加入で、その当時に負った障害で障害基礎年金を受給していない人は、年金に代わって福祉的な給付を受けることができます。

1、給付の対象者

次の①、②に該当する人で、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1、2級相当の障害に該当する人。（ただし、65歳になる前日までに該当された人に限られます。）

①平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生

②昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった被用者（厚生年金、共済組合等の加入者）の配偶者

2、支給額

●1級　月額5万円

●2級　月額4万円

※自動物価スライドによる支給金額調整と所得による支給制限があります。

※老齢年金等を受給されている場合は、支給制限があります。

※経過的福祉手当を受給されている人は、支給が停止となります。

3、受付・認定

●認定の請求は、4月1日より役場・国民年金係で受け付けます。

●対象者の認定と給付金の支給事務は国が行います。

4、ご注意 いただきたいこと

①給付金の支払は、請求のあった月の翌月分からです。（4月に請求いただくと5月分から支払額を計算します。）

請求が遅れた場合は、さかのぼって支給できません。5月分から受け取るためには、4月中に請求を行ってください。

②障害認定事務は、過去の状況を確認する必要があるなど、支給の決定まで数ヶ月必要となることがありますので、あらかじめご了承ください。

なお、支給が決定すれば、請求書の受付月の翌月までさかのぼって支給額を計算します。

特別障害給付金および国民年金のお問い合わせは

●役場　国民年金係　（電話597-2220）

●上越社会保険事務所（電話025-524-4111）

（なお、4月1日より上越社会保険事務所から六日町社会保険保険事務所（電話025-770-2211）に変更になります。）

4月は異動のシーズンです こんなときには届け出を（届け出は14日以内）

被保険者	こんなとき	届け出先	必要なもの
第1号被保険者（国民年金加入者）	会社員・公務員になった	勤務先	年金手帳
	住所・氏名が変わった	松代町役場	年金手帳
第2号被保険者（厚生年金・共済等加入者）	60歳になる前に職場を退職した	松代町役場	年金手帳、離職年月日のわかる書類
	職場を退職し、自営業者の被扶養配偶者になった	松代町役場	年金手帳、離職年月日のわかる書類
第3号被保険者（厚生年金・共済等加入者の配偶者）	年収が130万円を超えた	松代町役場	年金手帳、扶養からはずれた年月日のわかる書類
	60歳前に会社員・公務員になった	勤務先	年金手帳
	配偶者が第1号被保険者になった	松代町役場	年金手帳、配偶者の離職年月日のわかる書類

社会福祉協議会からのお知らせ

４月１日より、シルバー人材センター松代事務所が廃止され十日町事務所へ統合されます。

シルバー人材センター十日町事務所

〒948－0081
十日町市本町５丁目
「サンクロス十日町」内
電話番号：025-757 5708
FAX番号：025-750-5009
担　　当：関谷美代子（松代）

今後とも、高年齢者に就業機会の開発と提供を行い、地域の発展を目指しますので、ご支援をお願いします。

善意をありがとう

松代町社会福祉協議会ならびに三障害小規模通所授産施設「しぶみの家」に多数の皆様からご寄付をいただきました。ありがとうございました。

・若山　福寿様　　・五十嵐トミ様
・井上　　勇様　　・武田　ステ様
・小堺キクノ様　　・高橋　常一様
・高橋　　茂様　　・無記名振込者様
・高橋　誠治様　　・匿名希望者様

新潟県中越地震の被災にともない、復興支援として多数の皆様より義援金ならびに救援物資をいただきました。心より御礼申し上げます。

お寄せいただいた義援金等は町の復興に使用させていただきます。

ありがとうございました。

松代町長　関谷達治

義援金・救援物資等寄贈者

・関口　頼義様（埼玉県幸手市）
・笹川　チカ様（千葉県君津市）
・宗片　　博様（茨城県藤代町）
・さとうよしのり様（静岡県浜松市）
・太田久美子様（千葉県市川市）
・前田　繁乃様（大阪府高槻市）
・木村千枝子様（神奈川県茅ヶ崎市）

平成17年度 成人式 開催のお知らせ
合併市町村の新成人を一堂に会し 新制「十日町市」の成人式を行います

期　日：平成17年５月３日㈫
会　場：十日町市　クロス10
時　間：10:30　会場・受付開始
　　11:00　開式
　　11:30　アトラクション
　　12:30　閉式
対象者：昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生まれの新市「十日町市」の成人者
※対象者には、今月上旬にご案内を送付しています。該当者で通知がない人は、お手数でも生涯学習課までご連絡ください。
（電話：０２５－５９７－２３０１）

5月１日㈰執行予定 十日町市長選挙及び十日町市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

市町村合併に伴う市長選挙及び市議会議員選挙の立候補予定者説明会を開催します。立候補にあたっての必要な手続について説明します。立候補予定者、代理人等の関係者は、出席してください。

	日　時	場　所
市長選説明会	４月４日㈪ 午後１時30分から	十日町市保健センター ２階　集団検診室
市議選説明会	４月５日㈫ 午後１時30分から	十日町市本町６丁目１ クロステン２階中ホール

市議選説明会は、会場の都合がありますので、一候補者につき２人までの出席でお願いします。

●問い合わせ：十日町市選挙管理委員会　電話025-757 3111

４月１日より　松代・松之山地区は ハローワーク十日町の管轄になります

新潟労働局のハローワーク再編整備により、３月３１日をもって安塚分室が閉庁することになりました。４月１日（金）からは、次のとおり管轄ハローワークで手続をお願いします。

●松代町・松之山町管轄　ハローワーク十日町
（十日町公共職業安定所）
十日町市下川原町43
電話 025－757－2407

なお、事業所においては労働保険番号および適用事業主番号が変更になりますので、ハローワークもしくは商工会にご確認ください。

文芸

短歌

恵方巻き家族五人が西南西向きひたすらに黙々と食う　市川　辰雄

降り止みし合間をみては羽日板を一枚はずしあかり取り込む　柳　こめ

除雪機の力及ばぬ高さへと見上げるほどに雪が積もれり　小堺　良治

春を呼ぶミニ水仙の香り立ち荒ぶ風雪窓越しに見る　笠原　トミ

したたかに在りし祖先に嗤はれず凌ぐほかなしこの豪雪地　野石　念

蒲生句会

朝東風や暗き仏間に明りさす　耕人

折れ枝を活けて百花の梅咲かす　折人

風強き夜のしじまに雪起し　山路

雪の道母の足跡家に入る　良治

煮凝の目玉が睨む夜の皿　翔山

太陽の踊り出でたる深雪村　耕山

くどいても消えぬ積雪四メートル　朴雪

大雪も峠をこえて飛行雲　鐵堂

雪捨てる段取りの雪踏みにけり　龍峰

しぶみ俳句会

雪卸し終えて大きな笑い声　紅茶

大雪の天のたくわえ底知れず　六花

賽の神の煙たなびく峡の村　淡水

豪雪を見舞ふ電話の次々と　とし子

雪ついて訪へば老婆の話好き　枯水

七回目の雪卸しの雪やり場なし　公鳴

雪原に送電塔の仁王立ち　瀞舟

卒業をひかえし娘大人びて　草人

集落ごとの人口

行政区名	男	女	合計	世帯数
松代	634	698	1,332	462
小荒戸	44	44	88	30
太平	62	101	163	85
菅刈	36	44	80	28
田澤	35	39	74	25
小屋丸	4	5	9	5
池之畑	20	24	44	13
下山	21	21	42	20
千年	92	105	197	70
池尻	13	18	31	9
会沢	18	25	43	19
清水	19	11	30	15
桐山	7	9	16	9
蓬平	85	72	157	55
東山	9	9	18	7
海老	20	16	36	18
犬伏	126	120	246	66
孟地	37	33	70	21
片桐山	8	6	14	6
滝沢	15	15	30	11
中子	8	7	15	4
芋島	39	41	80	27
田野倉	56	52	108	38
仙納	24	20	44	15
あざみ平	36	40	76	23
小貫	1	1	2	1
寺田	42	40	82	23
名平	11	9	20	7
蒲生	87	100	187	83
儀明	83	90	173	60
福島	28	38	66	25
奈良立	10	17	27	12
室野	174	177	351	126
竹所	13	10	23	10
峠	34	36	70	31
木和田原	31	31	62	23
合計	1,982	2,124	4,106	1,482

（平成17年２月末日現在）

人口の動き

男	1,982人	（－７人）
女	2,124人	（－４人）
計	4,106人	（－11人）
世帯数	1,482世帯	（－1世帯）

出生　２人　　死亡　９人
転入　３人　　転出　７人
（平成17年２月末日現在）

東北電力からのお知らせ

十日町営業所の代表電話による電話受付を廃止します

電気のご相談は東北電力コールセンターへお願いします

東北電力コールセンターフリーダイヤル

●引越し・アンペア変更　0120－175－266
（月～金（祝日除）／9:00～20:00　土／9:00～17:00）
●停電など緊急時　0120－175－366（24時間受付）
●その他のお問合せ　0120－175－466
（月～金（祝日除）／9:00～20:00　土／9:00～17:00）

戸籍の窓口

（2月1日～2月28日）

元気な良い子に（出生）

関谷　海音（かのん）　直明・香織（さん）
（松代　若松園スポーツ）

小堺寿美那（すみな）　寿幸・麻奈美（さん）
（儀明　へいべえ）

ご冥福を祈ります（死亡）

五十嵐政勝（さん）　90歳
（会沢　てっきょう）

関谷　新典（さん）　75歳
（千年　まごべえ）

福山　英雄（さん）　68歳
（松代　きんすけ）

山岸　正吉（さん）　74歳
（松代　てらだや）

山本　タエ（さん）　83歳
（犬伏　しんまち）

池田　勝徳（さん）　74歳
（田野倉　ぜんぽち）

堀川千代子（さん）　89歳
（奈良立　あっちむら）

五十嵐イシ（さん）　70歳
（竹所　うしろ）

町の行事予定（3・4月）

3/21(月)	
22(火)	
23(水)	町内三小学校終業式
24(木)	松代中学校終業式 町内三小学校卒業式
25(金)	
26(土)	
27(日)	
28(月)	
29(火)	
30(水)	
31(木)	松代町閉町
4/1(金)	十日町市制施行 春の火災予防運動（7日まで）
2(土)	
3(日)	
4(月)	松代保育園入園式 午前9時～ 市長選説明会 十日町市:十日町市保健センター
5(火)	町内三小学校入学式 松代中学校入学式 清明 市議選説明会 午後1時30分～ 十日町市:クロス10
6(水)	松代高校入学式
7(木)	ポリオ予防接種 松代町総合センター 午後1時～
8(金)	
9(土)	
10(日)	
11(月)	
12(火)	ＢＣＧ予防接種 松之山町診療所 午後1時～
13(水)	
14(木)	
15(金)	
16(土)	
17(日)	
18(月)	
19(火)	
20(水)	穀雨　郵政記念日

郵便局からのお知らせ

4月1日からの合併に伴い、次の2地区に新たな郵便番号を設定しましたのでお知らせします。なお、下記地区以外は今までと変わりません。

●松代局区内
十日町市小池　〒942-1538(旧松代町小池)

●室野局区内
十日町市奈良立　〒942-1355(旧松代町奈良立)

お知らせ

新潟県からのお知らせ

免税軽油使用者証の交付申請手数料が変更になります

新潟県県税条例の一部改正により、4月1日以降に行う免税軽油使用者証の交付申請手数料が「400円」から「450円」に変更されます。

▼詳しくは、上越地域振興局県税部
（電話：025－526－9308）まで

看護師・理学療法士等修学資金貸与者募集

●対象者：次の全てに該当する人
①十日町市民(合併により十日町市民になる人を含む)
②看護師・理学療法士などの養成学校に学び、卒業後、市内でその業務（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士）に従事しようとする人
③教育委員会の市奨学金を受けていない人

●貸与月額：２５,０００円

●提出書類：①貸与申請書（申込先にあります）
②成績証明書
③健康診断書
④保証書

●締め切り：4月5日(月)まで

●申込先・問い合わせ：十日町市役所健康福祉課保健予防係
（電話 025－757－3111）で受付けます。

4月1日から

里道・水路(法定外公共物)の管理者が変わります

里道や水路などの法定外公共物のうち、使用せず機能を失ったものについては、4月1日以降、財務省に引き継がれることになりました。

これらのものについては、新潟財務事務所が管理し、境界確定や売払申請の窓口となります。

なお、公図や現況等では財産管理者が明確でないため、まず財産の所在する各市町村で確認してください。

法定外公共物とは、道路法・河川法等の適用または準用を受けない公共物をいい、代表的なものとして「里道」や「水路」があります。

	法定外公共物	
機能の有無	機能しているもの	機能していないもの
管理者	市町村 （国から譲与）	国 （境界確定や売払申請の窓口）

照会先　関東財務局新潟財務事務所　統括国有財産管理官
電話 025－229－2655

広報まつだい
2005 No.544
平成17年3月15日
3月号
（毎月1回発行）
■発行／松代町役場総務課
■〒942-1692 新潟県東頸城郡松代町大字松代3252番地1
☎025(597)2220 FAX 025(597)2526・(597)2300

玄関に掲げられた「雲海」の看板が訪れる人をやさしくお出迎え

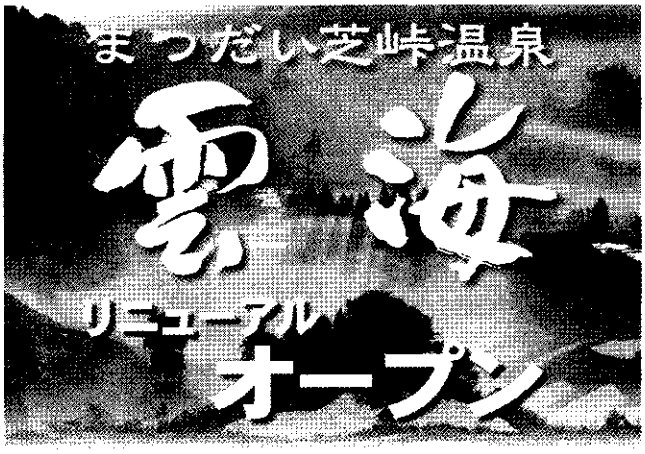

昨年の春から工事を進めてきました「まつだい芝峠温泉　雲海」が３月９日㈬装いも新たにオープンしました。

芝峠温泉自慢の眺望を活かした展望露天風呂と高齢者や身体に障害のある人にやさしいバリアフリー構造で、芝峠温泉ならではのゆったりとした、開放感あふれるひとときをお楽しみください。

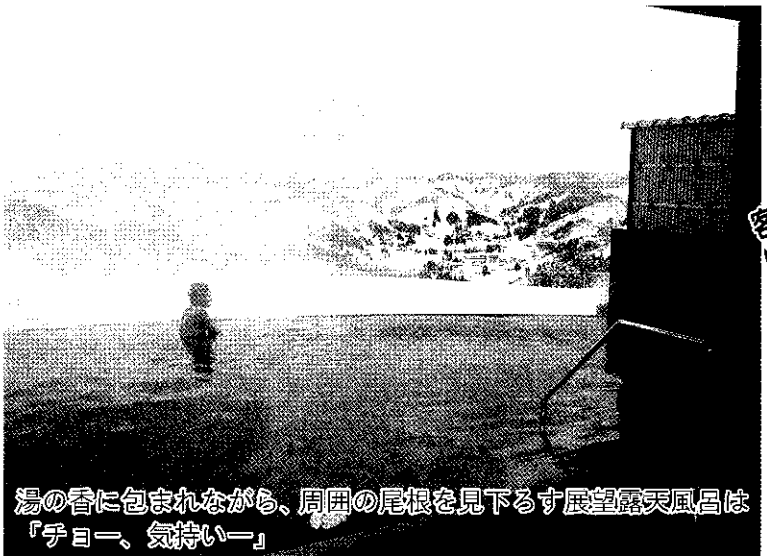
湯の香に包まれながら、周囲の尾根を見下ろす展望露天風呂は『チョー、気持ぃー』

客席も増えてゆったり宿泊

まつだい芝峠温泉　雲海
施設のご案内

- ●収容人員　１０５名
- ●客 室 数　　２４室（洋４、和20）
- ●大広間１２６畳、中広間４８畳
- ●レストラン、ラウンジ、日帰り大広間
- ●展望露天風呂、内風呂、サウナ
- ●松代自然体験工房（そば打ち、あんぼ作り）
- ●カラオケルーム　３室　　など

広報まつだい　終刊にあたり

昭和二十三年九月の創刊から数えて五四四号。行政媒体の専一機関として五十六年もの間、「広報まつだい」は町民の皆様と行政のつなぎ役を担ってきました。

とかく、広報にある行政言葉は硬く難しいとされ、敬遠される紙面になりがちです。時の担当は、その時々の話題をふんだんに織り込みながら工夫を重ね、多くの町民の「顔」が載る町民スタンスで編集に取組んできました。

取材の現場では常に「活き」を感じます。それは、町民の皆様が発する推力にほかありません。その推力は町を動かす大きな力で、今日の松代町が存在しえるのも、そのおかげなのです。町を支えた古き良き文化。時代とともに発展を遂げる郷土。取材をとおし、カメラをとおして一線でふれてきたあらゆることは、何ものにも代えがたい財産であると思います。

不慣れがゆえに、紙面で皆様におかけしたご迷惑やお見苦しい点を、改めてお詫び申し上げます。

最後に、永きにわたり広報まつだいをご愛読いただき、そして激励、ご指導、ご鞭撻いただいた皆様に心より感謝を申し上げ、広報まつだいの編集を終わらせていただきます。

（鈴）

４月からは
「市報とおかまち」
をお届けします

発行：毎月２回
（10日・25日発行）
構成：約24ページ
内容：全市共通の話題やお知らせが満載。
なお、地域版として毎月１回１ページに旧町村ごとの話題を掲載する予定です。

なお、これまで掲載していた「戸籍の窓口」はなくなります。

また、市報の愛称も募集する予定です。詳しくは、４月の市報をご覧ください。